

令和5年度 静岡県総合計画審議会 会議録

日時	令和5年10月12日（木）午前10時から正午まで
場所	ホテルグランヒルズ静岡 5階センチュリールーム（静岡市）
出席者 職・氏名	<p><委員>伊藤 嘉奈子、及川ゆりこ、大久保 あかね、大場 司、荻田 雅宏、小原 榮一、加藤 種男、岸田 裕之、紀平 幸一、小島 孝仁、下位 桂子、鈴木 智子、園田 正世、谷藤 悦史、丹生 敬人、野末 武宏、野中 正子、本郷 徹志、増田 俊明、水野 裕央、光安 アパレシダ 光江、村山 功、吉川 慶子 (23名)</p> <p><事務局>川勝 平太知事、池上 重弘教育長、大原 光博警察本部長、山口 武史デジタル戦略担当部長、松村 昭宏地域外交担当部長、黒田 健嗣危機管理監、森本 哲生危機管理部長兼危機管理監代理、高畑 英治くらし・環境部長、村松 毅彦スポーツ・文化観光部長、八木 敏裕健康福祉部長、後藤 雄介感染症対策担当部長、増田 始己経済産業部長、櫻井 正陽農林水産担当部長、勝又 泰宏交通基盤部長、小野田 裕之出納局長、木野 雅弘企業局長、内田 昭宏がんセンター局長、水口 秀樹教育部長、日吉 知洋警察本部警務部長、石川 英寛政策推進担当部長、京極 仁志経営管理部長、民谷 直広総合政策課長 他</p>
議題	<p>(1) 総合計画と総合戦略の統合について</p> <p>(2) 新ビジョン 後期アクションプランの評価について</p>
配付資料	<p>【資料1】 総合計画と総合戦略の統合について</p> <p>【資料2】 新ビジョン 後期アクションプラン 評価書案（概要版）</p> <p>【資料3】 新ビジョン 後期アクションプラン 評価書案</p> <p>【資料4】 総合計画審議会評価部会における主な意見</p> <p>【資料5】 まち・ひと・しごと創生県民会議における主な意見</p>

1 結果概要

- ・静岡県総合計画審議会条例の規定に基づき、委員の互選により岸田委員が会長に選出された。また、会長職務代理者には吉川委員が指名された。
- ・総合計画と総合戦略の統合及び新ビジョン 後期アクションプランの評価について、資料1、2及び4に基づき概要を説明後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

(1) 知事

御多用のところ御参集賜り、御礼申し上げます。

この総合計画審議会の委員の皆様方は、県内各団体、あるいは、各層の代表の方たちばかりで構成されている。このたび9人の方に新たに委員に御就任いただいた。ぜひ、様々な観点から、御意見や御提言をいただきたい。そして、引き続き18人の委員の皆様方には、改めてよろしくお願いを申し上げます。特に評価部会の部会長を続けていただいている谷藤先生に、改めて厚く御礼を申し上げつつ、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年の8月に、本県は、文部科学省の中核事業である、東アジア文化都市における文化都市として選定され、今年1月から関連する様々なプロジェクトを実施している。8月末までで動員人口が500万、関連プロジェクトも800を超える勢いで、日本の文化の顔として恥ずかしくない活動をしているところである。

さて、静岡県においては、新ビジョンの目指す姿である県民幸福度の最大化の実現に向け、産業振興と雇用の創出、Uターン就職や移住定住の促進、魅力ある教育環境の整備、子育て支援の充実等々、あらゆる政策を総動員し、全庁挙げて取組を進めている。また、地域社会に様々な問題を引き起こす人口の減少について、県の最重要課題と認識し、課題解決に向けた対策を進めているところである。

この結果、行政の支援により本県へ移住した方は、平成27年度から8年間で1万人以上に達し、令和4年度は過去最高の2,634人を記録した。ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキングでは、3年連続1位であった。また、ある企業が東京圏在住の若者に行った意識調査でも、理想の地方暮らしが実現できそうな道府県ランキングで4位と、住んでよしの地域として認められている。引き続き、本県に人の流れを呼び込むべく、ポスト東京時代を見据え、時代の転換点を大きな変革のチャンスと捉え、新ビジョンを推進してまいりたいと考えている。

本日の会議について、昨年、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として根本的に見直したとこ

ろである。それを踏まえ、本県の総合戦略を総合計画に結合したいと考えている。去る8月に開催された、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議本部会議において、統合の御了承をいただいたところである。

その上で、本日は、谷藤委員を部会長とする総合計画審議会評価部会における議論の結果を踏まえた、総合計画の取組の評価と今後の取組方針について御審議を賜りたい。施策の実効性をさらに高め、地方回帰のフロントランナーとして、人々から選ばれ、魅力あふれる富国有徳の美しいふじのくにづくりに取り組むため、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りたくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(2) 会長（岸田委員）

総合計画審議会という大きな役割、その中の会長職に御指名いただき、大変恐縮に感じている。この総合計画審議会は、県のこれからの方向性を示す大事な審議会であると思っている。委員の皆様の忌憚のない御意見を多数いただくことで、この審議会が有意義に、そして、実りの大きいものにしていきたいというように思う。ぜひ委員の皆様の御協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、経済状況等についてお話をさせていただく。我が国の昨今の経済状況について、9月の内閣府の月例経済報告によると、先行きについては、雇用、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

また、昨年、皆様も御承知のとおり、ロシアがウクライナに侵攻したということで、エネルギー価格、そして、資源価格が高騰した。現在、エネルギーコストは、為替の問題を除けば当時から落ち着いているが、ここ数日来、イスラエルとガザ地区が戦争状態であることにより、地政学リスクが発生しているという状況である。今後、エネルギー価格にまで波及するかどうかというところを注視していく必要があると考えている。

また、国内にもう一度目を向けると、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行となり、市街地や、観光地のにぎわいをニュースなどで見ているかと思うが、ウィズコロナあるいはアフターコロナの中で、地域社会や地域経済が上向いていることが肌で感じられるところである。一方で、先に申し上げたとおり、昨年来からの原材料価格の高騰や、特に、コロナ禍から続いている人手不足などにより、先行き不透明な状況が続いているのも事実である。

静岡県においては、県民の皆様や事業者が安心して暮らしていけるよう、刻々と変化する社会情勢の変化に的確に対応を図るとともに、将来を見通しながら、知事の挨拶にもあったように、県民幸福度の最大化を目指し、国や市町、そして、関係者等と一体となって、個々の実情に応じたきめ細かい支援に取り組んでいただきたい。

本日は、限られた時間の中ではあるが、委員の皆様には、御専門の立場や経験に基づいた御意見、御提言だけではなく、県民視点に立った幅広い見地からも忌憚のない御意見等を承りたく思う。

3 審議内容

(1) 総合計画と総合戦略の統合について

①総合計画と総合戦略の統合について（資料1）

事務局（石川政策推進担当部長）から説明

②質疑応答

（萩田委員）

統合に異論があるわけではないが、各界を代表する方々の意見を聞く場として、総合計画には総合計画審議会が、総合戦略には、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議がそれぞれあったのだと認識しているが、今後、両会議の位置付けはどのようなものとなるのか。

（石川政策推進担当部長）

今回、総合計画と総合戦略を統合することに伴い、両会議体も総合計画

審議会へ統合しようと考えている。その際に、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議の構成員で、分野として必要な方には、新たに総合計画審議会の委員として加わっていただく方向で考えている。

(2) 新ビジョン 後期アクションプランの評価について

①新ビジョン 後期アクションプラン 評価書案（概要版）（資料2）

事務局（石川政策推進担当部長）から説明

②総合計画審議会評価部会における主な意見（資料4）

谷藤評価部会長から説明

県が作成した静岡県の新ビジョン 後期アクションプランの評価書案について、9月4日に、私を含め6名の評価部会委員によって外部評価を行った。本年度は、新ビジョンに掲げる数値目標の計画期間内の実績値が明らかになっていることから、施策の取組状況や成果指標の推移を踏まえて、主に今後の施策展開について適格な自己評価がなされているかどうかという視点から、評価を行った。

評価部会では、80項目以上について質問ないしは意見があった。これに加え、事前質問では20数項目が質問がされ、計百数十項目についての意見が提出された。

県によれば、活動指標については80%程度で順調に推移しており、成果指標としては68%、7割程度の成果が上がっているとのことである。これらの評価書の内容等について評価を行ったところである。ここでは主な意見を御紹介する。

基本方向1 安全・安心な地域づくりについて。人手の確保が難しい消防や防災分野について、防災のDX化により、効率的に防災対策を進めていくことが必要ではないかという意見が出された。また、新型コロナウイルスのみならず、新型コロナウイルス後の感染症全般への対策の司令塔としての、ふじのくに感染症管理センターの役割や、今後の取組を明記するべきであるという意見が出された。また、消費生活に関する支援について、シニア世代だけでなく、相続や老後の準備を進める50歳代、60歳代への啓発が必要であると

いう意見が出された。認知症の支援については、認知症の方と共に生きることと、本人が認知症と共に生きることの側面から取組を計画的に進めていく必要があるのではないか、という意見が出された。

基本方向2 持続的な発展に向けての新たな挑戦について。社会全体にAI技術が急速に普及する中、知的財産権や教育などの新たな課題に対する県取組を打ち出していく必要があるのではないか、という意見が出された。また、マイナンバーカードの将来的な活用方法、県独自の活用方法について県の考え方を整理し、検討していく必要があるのではないかという意見も出された。さらに、ESGやSDGsの取組促進について、県内で先進的な事業を展開する企業と連携して、ビジネス交流の場を創出する必要があるとの意見も出された。

基本方向3 未来を担う有徳の人づくりについて。子育てと仕事の両立を推進するため、企業における環境整備や人員確保に関する相談支援体制の充実が必要ではないかという意見があった。また、多様な学びについて、リアルでなく、例えばデジタルも活用した魅力ある学校づくりに取り組んでいく必要があるのではないかという意見も出された。コロナが収束し、再び留学生の増加が予想される中で、実質的な体験を伴う留学生の増加について、積極的に取り組むべきであるという意見も出された。

基本方向4 豊かな暮らしの実現について。観光産業を含めたリーディング産業について、県の新たな政策における役割や位置づけを明確化し、取組を進めていく必要があるとの意見が出された。また、移住・定住施策をさらに促進するため、ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング3年連続1位を維持し、発展させるために新たな施策を展開する必要があるという意見も出された。高規格幹線道路の整備については、伊豆、東中部の取組だけでなく、西部地域の取組も明記する必要があるとの意見があった。

基本方向5 魅力の発信と交流の拡大について。ここでは、アーツカウンシルしずおか取組が目度度が上がっているため、引き続き様々な地域の方々との交流ができるアーツカウンシルの活動内容について、分かりやすく伝えていく必要があるのではないかという意見が出された。加えて、各ツーリズムの考え方、取組内容を分かりやすく整理し、ガストロノミーツーリズム

ムなどのポテンシャルの高い事業を推進していく必要があるという意見も出されている。また、観光従事者の不足やオーバーツーリズムについて、早い段階から対策を検討する必要があるのではないかというような意見もあった。

また、そのほかに、東アジア文化都市2023が展開されている中で、総合計画並びに総合戦略の中で、文化芸術の発展を図る指標があるが、その指標の評価が相対的に停滞しているように思われる。現在の指標は、古典的な文化とか芸術というところに言わば視点が置かれており、例えば、モダンアートだとかニューアート、あるいは、アニメーションやストリートパフォーマンスなどのような、言わばポピュラーカルチャーについての十分な記述がなされていない。これらの分野における静岡の進捗は、目覚ましいものがある中で、それらを総合計画の中に位置づけ、さらに発展させていくような新しい指標の設定をを考慮してほしいという意見が出された。

以上が主な意見として出されたものである。これらの意見には、今年度から対応すると回答を得ているものもあるが、将来を見据えて取り組むべきものもある。県では、評価部会の意見を踏まえて、現時点で対応が可能な項目について、既に評価書が修正されておりところである。しかし、指標の設定等については、今後の課題として残されている。それらも合わせ、今後も、時間軸を意識しながら、積極的かつ柔軟に施策の指標見直しを行い、計画の着実な進展と発展を図っていただきたい。以上が評価部会の総合的な意見である。

③意見交換

(加藤委員)

先ほど評価部会の意見において、基本方向5の魅力の発信と交流の拡大の中で、アーツカウンシルしずおかの取組について触れていただいたので、ここでは活動内容について御紹介させていただき、何を目指しているのかということについて、併せてお話をさせていただく。

アーツカウンシルが、現在、一番取り組んでいるのは、地域において、県民自らが実施する芸術文化プロジェクトを支援していくということと、さらに、

それを全県レベルでネットワーク化していくということである。アーツカウンシルが対象としているのは、いわゆる芸術文化あるいは文化芸術という領域であるが、この領域をできるだけ広く捉えるということをまず考えている。それは、従来のオーケストラや美術の展覧会のようなものをももちろん含むが、それだけではなく、各地の郷土芸能、現在行われている様々な新しいメディアによる表現活動や食文化、あるいは、産業、福祉、教育、観光などとの関わりの中で文化が生きていく芽、そうしたものも全部広く捉えてカバーしていきたいと思っている。

その上で、特に重点を置いているのが、県民自らが行う芸術文化活動の応援である。従来からある、絵を描くことや文学に勤しむとかいうようなことを排除するわけではないが、地域において、お祭りや神楽のような、その地域社会全体で、関わる人みんながつくり手であり、鑑賞者でもあるような、そうした構造を、伝統的な文化だけではなく、新しい表現活動においても取り組めないかということで、それらをアートプロジェクトと定義づけ、芸術文化活動のプロジェクト化を目指し、こうしたプロジェクトを応援していくという仕組みを取っているところである。

この取組のゴールは2つある。ひとつは、県民全てが芸術文化に親しむという段階にとどまることなく、県民自らが芸術文化の表現者になる、県民全てがアーティストになるという状況を目指している。あるいは、自らアーティストにならないとしても、アートプロデューサーになるというところを目指したいと考えている。

もうひとつは、芸術文化の政策、文化政策というものが、県における全ての政策と関与していく状況をつくりたいとも考えている。例えば、農業においては、半農半芸という言葉が最近、使われるようになってきているのだが、農業を半分やりながら芸術活動、文化活動を半分やっていくというようなイメージ。もっというと農業の文化化とでも言うべきものかと思うが、それは、農業にとどまらず、観光、産業、福祉、教育、近年では防災における文化の役割ということも注目をされてきている。そうしたあらゆる政策分野に芸術文化が関与していく。そうすることによって、解決策を生み出すわけではなくとも、新しい課題の見え方が生まれ、それぞれの専門分野の方々が解決策を考えていくという

方向性を目指しているのが、今のアーツカウンシルが進めていることである。今後ともできるだけ分かりやすく取組を伝え、御理解いただけるように努めていきたいと思う。ぜひ御指導、お力添えいただければありがたい。

(下位委員)

男女共同参画の推進をしているが、最近の傾向としては、性差別からジェンダー平等へと変わってきている。今年、ジェンダーギャップ指数が注目された年だと思う。日本は146か国中125位となっており、さらに、静岡県の状況については、政治が16位、行政が33位、教育が36位、経済が47位となっている。比較にならない要素が入っているとは思いますが、経済が最下位という点は驚きである。

総合計画の指標の中で見ると、131ページの政策7の1活躍しやすい環境の整備と働き方改革の中で、事業者の管理職に占める女性の割合の数値が出ている。それで、2022年度は、係長が25.7%、課長14.9%、部長11.9%となっており、目標値は、係長が30%、課長が18%、部長が12%となっている。

そこで、148ページに、政策の実効性を高める行政経営の中で、県職員の管理職に占める女性職員の割合というのが出ており、2021年度は12.8%、2023年4月が14.2%、目標値は、2026年4月に16%という数値になっている。

女性の県内への就職の拡大というのが重点課題になっているが、県も率先して女性職員の管理職の就業率の数値を上げていただければと思う。

(小原委員)

資料3の政策1-4の項目、14から15ページにわたって書かれている件について意見させていただく。

昨年、子ども見守り強化の日というのが制定された。こうした日を県で制定するというのは、他県においてもあまりない事例だと思っているが、これは我々、防犯関係者にとっては特筆されるべきものだと思っている。なぜこうした取組が必要かということについてであるが、県警のホームページには、子どもの安全について様々な数字が掲載されている。その中で、子どもへの声かけ事案については、被害の6割が小学校3、4年生であり、3時から6時の下校時間帯

に、路上での発生が最も多い。こうした事案の発生する場所は、人のいない場所と想像されるが、最近、新聞等々によれば、昨年の3月、神奈川県のとある大きな駅の中で、小学校3年生の女児が連れ去られそうになったとのことである。今まで駅やショッピングセンター等、人が大勢いるところでは起こらないだろうと予想されており、盲点であった。これは、新聞でも報道されているので、皆さん御存じかと思うが、プロレスラーが偶然そこにおり助け出したということであった。このように市民力がもっともっと高まると良いと思っている。

ここ10年ぐらいの間、コロナ禍の間では少し数字が異なるが、静岡県内で子どもの声かけ事案と言われるものは、およそ1,500件から1,700件の間を推移していた。これが、昨年から取り組まれている子ども安全強化といったものが県の指導で行われ、マスコミ等々で取り上げられることによって、昨年は1,200件台に減少した。今年も若干減っているところである。昨日、私も見守り活動を行ってきたが、子どもたちの見守り活動を行っている小学校が500校弱ある。少ないときで数千人、大きな活動があれば数万人のボランティアの方が、子どもたちの安全確保のために活躍されている。多くのボランティアの方に、お手伝いいただいているということをぜひ評価いただきたいと思う。

私も今年は20校の小学校に行って防犯教室を実施したが、県で制定した、子ども見守り強化の日を、子どもたちや学校の先生も知らないというようなことがあった。昨年、制定されたばかりなので、どのようにして周知していくのか、また、どのように展開していくのが今後の課題であると思う。

見守り活動をされている方はほとんどが高齢者である。そうしたことも加味いただき、ぜひ日本で自慢できる静岡県の子どもの安全対策として展開していただけたらと思う。

(園田委員)

2点述べさせていただきます。

1点目は、政策9-2新しい働き方の実践、政策9-3人の流れの呼び込みに関係するところであるが、現在、テレワークやワーケーションに対応した宿泊施設の整備ということに関する評価はAであり、達成されているということで、次の段階に進んでいるような印象を持った。

私自身が、会社をオクシズと呼ばれている安倍川の上のほうに移転し、そこで施設を造ったのだが、土日になると移住を希望する方が飛び込みで訪れて、「この辺に家はないか」というようなことを聞かれることがある。越してまだ半年だが、こうしたことが2回あり、1人は横浜の方、1人は浜松の方であった。

そうした移住を希望される方の中には、オクシズのような、静岡の豊かな自然を求めている方もいると思う。しかし、実際にそこに行ってみると、空き家はたくさんあるが、活用されていないという現実がある。ぜひ、地元の人たちの力を得ながら流通・活性化させていく、そういう次の段階の推進策というものも必要であると思う。

もう1点が、政策5-1結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくりの点である。産後、助産師などからの指導やケアを受けた人の割合については目標が達成されていないが、助産師さんとお話しすると、妊婦さんがいないとのことである。少子化が全体に進んでいるということもあるが、妊婦さんが出産直前まで働き、出産して1歳頃になったらすぐ保育園に入れてすぐにまた働く、そういうシステムが出来上がっているようで、助産師さん自身が妊婦さんがいないということをおっしゃっていた。静岡市助産師会や、いくつかの市ではマイ助産師制度のようなものを作っており、「私の助産師さん」と言えるような方と関係を作っておくという制度がある。そういったことを産前から取り組むことによって、助産師さんと妊婦さん、産婦さん、保護者の方が継続的に繋がっていけるのではないかと思う。コロナを経験して、人の交流が少なった。お母さんたちの様子を見てみると、インターネットで調べた情報が、本当に正しい情報なのかどうかということには分からないまま迷い続けているという印象を強く受ける。そういった面でも、専門的な方と継続的に妊娠中から繋がれるようなケアの在り方というものも、次の段階で検討されてはどうかと思う。

(大久保委員)

観光の視点から述べさせていただく。

評価部会の皆様から、観光産業がリーディング産業であるとか、ガストロノ

ミーツーリズムについてポテンシャルが高い、というような言葉をいただいたので、そちらについて少し補足させていただく。

ガストロノミーツーリズムについて、3年ほど県のマーケティング課と観光政策課で推進しているところで、私も一緒に勉強させていただいているが、勉強を重ねれば重ねるほど、ガストロノミーツーリズムというものが、生産者からツーリストの口に入り、それが思い出や経験となって、またリアクション、リピートにつながるという、川上から川下まで非常に長いものだという事を改めて感じている。つまり、生産者や、生産者が生産している地域の土壌、あるいは農村環境、景観というところから、途切れないバリューチェーンをつくる事が非常に重要だというふうに考えている。特に生産者とのつながりが非常に重要で、生産者の方々が自由に自分の作りたい良い作物を作れる環境をつくる、それを加工して口に入れるまでを生産者の目の届く範囲内で完結できるということも必要であると感じている。

ポテンシャルが高いというふうにおっしゃっていただいたのは、おそらくそのバリューチェーンの深さであったり、広がりについて触れていただいているのかと思う。現在、県のマーケティング課と観光政策課が中心となって懸命に取り組んでいるところではあるが、そこに加えて、県庁内のもっと様々な部局が協力できるという意味でも、非常にポテンシャルが高いものだというふうに思っている。省庁横断で文化を創っていく、食文化を創っていくという点でも、そのほかの様々なポテンシャルの高いツーリズムがたくさんあると思うが、ガストロノミーツーリズムも、その一つとして見ていただければと思っている。

もう一つ、観光に関して、資料3の防災について、防災教育の視点の中に、発災時に帰宅困難となる恐れのある観光客の視点も入れていただきたいと思う。外国の観光客など、全く土地勘もなく、もしくは災害に対する免疫もない人たちも一緒に被災する可能性がこれから増えていくと予想される。そういう方々が自分の地域にいるという前提で、防災計画や防災教育を、ツーリストの視点も含めて考えることで、県のホスピタリティの向上や、発災後の災害復興の足がかりになると思う。

(及川委員)

政策２－２いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくりの中で、成果指標に介護職員の数が書かれている。現状値についてはまだ数が示されていないが、この数について、在宅の介護、認知症やひとり暮らしの方、高齢者世帯、そういった方たちを支えているのが在宅の訪問系のサービスである。訪問診療、訪問看護、訪問リハ、それから、訪問介護などが該当する。

この中で、介護職員の訪問介護について、ヘルパーと呼ばれる方々が活躍されているが、静岡県ホームヘルパー協会の会長が常にお話しされているのは、ヘルパー自身が高齢化及び減少している、そして、事業所が減少している、これで在宅が支えられるのか、ということである。おそらくこれは、医療関係については同様の現象が起きているのではないかと思う。

そして、同じ政策２－２に記載の成果指標の中で、住まいで最期を迎えることができるか、というところの数値がほぼ達成できているということは、介護力がとても高いということの意味していると考えられる。

介護職員数を増やしていくことは大切なことであるが、思うように進まないということは周知の事だと思う。県民がもっと介護力をつけ、そして、困っているところだけをしっかりと専門職に任せる、という形をそろそろ考えていかなないと、介護のために離職される方が出てくるのではないかと思う。それでなくても、各産業の中で働き手が少なくなっているというような大きな課題もある。こうした問題を解消するためにも、介護人材を確保することはもちろん、県民が介護力をつけるということに取り組んでいかななくてはならない時期ではないかと考えている。

また、認知症について、先ほどの評価部会からの報告の中で、基本方向、安全・安心な地域づくりのところに認知症の支援について触れられたところである。このことから、先ほど述べた家族の介護力をつけていくというところを推進していただきたい。

質問であるが、政策２－２に記載の、介護職員の数値をどのように集計されているのか。在宅、施設など分けて集計しているのか。

(石川政策推進担当部長)

ここまでの質問について、回答させていただく。

下位委員からの県の女性管理職割合について。採用のニーズも増えてきており、将来的には管理職数も増えていくことと思うが、なお女性が活躍できるように、県としてもしっかり取り組んでいく。

小原委員からの子どもの見守り強化について、知事部局としても警察本部等としっかり連携し、周知展開について努力してまいりたい。

園田委員からの自然豊かな場所の物件の流通について、現在、空き家バンクという取組で物件を登録しているところである。その中でしっかり取組を進めてまいりたい。また、助産師の取組のところについても対応を考えていく。

大久保委員からのガストロノミーツーリズム等の取組について、観光の重要性というのは非常に増してきているので、そこを踏まえて庁内でしっかり連携していく。また、外国人含めての観光客に関する防災教育について、現在でも、多言語化などの取組をしているところであるが、重要性を捉え、県としてもしっかり対応していく。

(八木健康福祉部長)

介護職員数について、介護サービスを提供する介護職員の人数として、介護施設、事業所、全て合わせたものの数になっている。

(鈴木委員)

人口減少を踏まえた要因分析のところで、一点申し上げる。

若者や女性の就業促進、移住・定住、県外から人を呼ぶという面で、重点課題と捉えて取り組むのだと思うが、既に移住を考えている方は、ホームページで調べたり、支援センターに行ったりと自身で行動されていると思われる。県外の方に静岡を選んでいただくという支援については、潜在的な層、例えば首都圏に住みながら地方の情報などにアンテナ高く張っているような方や、若者や女性の層などに向けて、静岡県を選んでいただけるようなきっかけや、間口がつかれるとよいのではないかと思う。

例えば、今、若い世代のラジオ回帰が見られているとのことである。ラジオ

だけでなく、音声メディアを選んで視聴する若い世代が増えているように感じる。

コロナ禍の体験であるが、首都圏のラジオを聞いていると、その頃、かなり長野県の関係のCMや企画等が番組で流れていた。首都圏、東京、関東地域で流れる番組であったが、かなり印象に残っているので、おそらく相当数聴いたのだと思う。選択肢のひとつとして、首都圏のラジオや音声メディアを活用するのもよいのではないかと思う。番組によっては、恐らくリスナーの8割9割が働き盛りの女性で占めていると思われる番組もあり、地方でイベントをすると、何百人というホールが結構すぐに売り切れる番組も中にはあったりと、女性向けに特化したメディアというのもあるので、情報を受け取る層をもう少しソートして、情報を投げるのもよいのではないかと思う。

（光安委員）

政策7の多文化共生社会の形成のところでは、女性、学生、若者、高齢者、障がいを持っている方や外国人など、誰でも活躍できる環境づくりを進めていただいているところかと思う。

日本での労働力人口が減少している中で、外国にルーツを持っている若者の活躍はとても期待される場所であり、地域経済や地域社会に貢献するためには、自立した若者が育っていく必要がある。ただし、その中でも、日本語が十分ではない若者もおり、日本での経験のない人もいる。このため、学校や地域において、一人一人に寄り沿った支援が必要である。

具体的には、例えば外国人学校や定時制高校に通う外国にルーツを持っている高校生の日本語能力が不足していたり、日本社会との接点が少ないこと、日本の就職活動や働き方の理解が不十分の若者もいる。そういう若者は長期的な将来の生計が立てられない状態になってしまう。そのため、外国人学校における卒業までの日本語教育やキャリア教育の支援の導入に力を入れていただければと思う。

もう1点、政策2において、生活困窮者への相談支援体制の充実の記載があるが、特定技能2号の分野においても、外国人が増える見込みである。今後は外国人の受入れも増えることで、静岡県に住む外国人の多国籍化が予想される。

また、日本に住んでいる南米出身の外国人は、高齢化が進んでおり、介護分野の対応が非常に重要となる。ライフステージに寄り添った生活や自立支援に向けた相談対応が必要となる。言語相談窓口を継続するとともに、専門機関との連携など機能の強化も必要になるのではないかと思う。

静岡県は外国人にとって、とても住みやすいところである。外国人が安心・安全に静岡県で暮らせるよう、引き続き地域づくりや環境づくりをお願いしたい。

(伊藤委員)

地域コミュニティ活動の支援の視点から3点申し上げる。

1点目、政策9-1(4)の持続可能で活力あるまちづくりの推進に記載のある地域コミュニティの活性化について。新型コロナの影響で、縮小や休止を余儀なくされていた地域コミュニティ活動であるが、コロナの影響がなくなった現在も回復の動きは鈍く、一旦休止してしまった活動を復活させるのは、非常に大きなエネルギーが必要であることを改めて感じている。さらに、地域のコミュニティ活動の活性化を難しくしているのは、従来から言われている若い方の地域活動への関心の低さ、あるいは、最近では、今まで地域の活動に参加して下さっていた、60歳代後半の方々が人手不足などで就労される方が多くなり、この年齢層の地域活動の参加率の低さもやはり大きな要因になっているのではないかと思われる。今回の評価書案の成果指標の中に、県民の地域活動参加率があるが、伸び率が0.6%と非常に伸び悩んでおり、まさにこの辺りのことが原因となっているのではないかと感じている。地域のコミュニティ活動には、地元の市町のサポートも非常に重要であり、市町がこのような問題に積極的に取り組めるよう、ぜひ今後も県に御支援をお願いしたい。

2点目は、政策3-1にある地域社会のDXの推進について。取組状況の中に、ふじのくにデジタルサポーター育成事業がある。私どもの会でもこの事業を実施しており、非常に好評である。この事業は有意義なものだと評価しているが、一年で終わってしまう事業のため、この一年の中で育成されたデジタルサポーターの方が、次年度以降、どのように活躍されていくのかという点においてもフォローが必要なのではないかと感じている。

私どもとしては、デジタルサポーターの方には様々な活躍の分野があると思うが、ぜひコミュニティ活動の活性化のためにも御活躍いただきたいと願っており、また、評価書案の政策9-1 魅力的な生活空間の創出の、今後の取組方針において、地域活動におけるデジタル導入の先進事例を市町と共有することによって、地域活動の持続可能性の向上や活性化に取り組む市町を支援することの記載もあることから、こうした事業もぜひ今後も継続していただきたい。

3点目、政策6-1のところのコミュニティスクールについて。コミュニティスクールというのは、元々は子どもたちのための制度ではあるが、実は地域においても非常にこれは有意義な制度になっている。この評価書案の成果指標を見ると、小中学校の成果指標としては、まだその目標値の100%にはなかなか届かない状況になっている。非常に良い取組だと思うので、ぜひ目標値の早期達成に向けて一層努力していただきたい。

(丹生委員)

部活動等の地域移行について、各地域でも対応に悩んでいるところかと思われる。先ほどアートの中で半農半芸というお話があったが、半農半地域というのか、私の友人にもスポーツの選手をやりながら農業をやったり、放課後に、農業が終わって、地域でスポーツ指導者になっている方もいる。半分地域に貢献しながら仕事をできるような環境ができれば、地域移行の受皿ができていくのではないかと。状況として、指導者がとにかくいない。東京や横浜など、大都市には様々な種目に指導者がいるが、静岡県では、人口の少ないところではニーズの種目ができないという場所もあると思うので、地域で仕事をしながら、地域移行の指導者の養成を一緒にできないだろうかと思う。

もう一つ、例えば、全国高校総体について、今までは県単位で実施されていたのだが、今後はブロック開催となる。さらに、施設等でブロックでも開催が難しい場合は、種目ごと開催の形での実施も検討され始めている。既に今年からヨットは和歌山県、サッカーは来年から福島県のJヴィレッジで全国高校総体が固定化開催になると聞いている。そのような背景もあり、何か特色ある種目を据えて取り組むことで、県民の地域スポーツへの理解が進むのではないかと。

全体的な裾野を広げる地域移行と、魅力あるスポーツを通して皆さんが賛同

していただけるような聖地づくりというのを共にやっていただきたい。

(野中委員)

1点目、消費者部分に関して、消費生活相談の被害額や、デジタル化に関する知識不足を原因としたトラブルが多いことを背景に、消費者教育の強化や、相談員の対応力の向上の内容が盛り込まれているのだと思うが、実際、法律も改正・改定されているところである。しかし、そのことを事業者が把握しているかという点の方が問題だと思う。改定に沿って事業者が動いておらず、それにより被害に遭っている消費者も多くいる。消費者だけを教育すればいいのではなくて、事業者側にも必要な知識を身につけて、消費者に分かりやすく知らせるといった面が不足していると思われる。

2点目、安全・安心の観点で防災とも関わりがあるのだが、防災の役割分担について、ほとんど家にいない人たちが役員として就いていることが多い。高齢者あるいは子どもしかいない時間に災害が起きたらどうするのか、高齢者や子どもが動けるような体制が必要であると考えます。こうした観点での防災対策というのが抜けているように感じる。

3点目、物価高騰について、海外情勢や経済的な面が大きな要因であるが、外国のものが入らないのであれば、静岡県の豊富な農芸品や海産物が活用できるのではないかと。今のような時期に輸入ばかりに頼るのではなく、既にある静岡県の農芸品を生かしていくことを、生産者も消費者もなく、横断的に検討いただきたい。

(増田委員)

資料2の人口の件について、資料を見ると、県の分析が足りないように感じました。静岡県でも、人口が増えるところと減るところがあり、そして、増減には理由があるはずである。

例えば先ほど、外国から来られる人に関する発言があったが、資料の記載を読むと該当するような対策の記載が見られない。詳細に分析して、静岡県で何が起きているのか、東西の地域的な要因、また構成する人の属性といったものが分かるといい。また、若者約6,000人が転出とあるが、例えば高校卒の人と

大学卒の人では、おそらく要因が異なるだろうと思う。こうした細かい分析が不足しているように感じた。

(小島委員)

本業が不動産業で、近年、観光の分野でも仕事を手掛けているところである。そこで感じたことだが、なぜ観光を始めたのかというと、商店街の空き店舗の増加を止めることができず、新たな消費者として観光客を呼び込みたいというところから始めた。用宗から始めたところだが、用宗は古民家のホテルを、1棟貸しのホテルを3棟から始めて、今、8棟となったところである。来年の春には10棟となる。また、コロナの始まる3年前から、静岡市の中心市街地、商店街の空きビルを団体、グループのお客さん用のホテルに改装した分散型のホテル、ビル泊というのも始めた。

コロナの前と後とで、外国人のお客さんの動向が変わってきている。まず非常に変わったのが、タイ人のお客さんが増えており、シンガポールや香港、アメリカの方も多い。用宗のホテルの方は、タイが国別の割合では一番多く、次いで韓国となっている。

タイの方にお話を聞いてみたところ、彼らは富裕層の方で、運転手がついてくるような方たちが多い。意見の中で印象的だったのが、成田、羽田、関空など大きい空港は怖い、東京駅とか大阪駅は複雑で分からない、行けて新幹線の駅までだということだった。新幹線の先の、ローカル鉄道、バス、タクシーは怖くて乗れないとも言っていた。そういう話を受けて、外国人専門の日帰りツアー事業の準備をしているところである。ただ、ワンボックスぐらいのタクシーで様々な所にお連れしたいと思っているのだが、静岡市内にはワンボックスのタクシーが非常に少ない。自社でタクシーの許認可を取ろうと思っても、静岡県内は今、新たなタクシーの許認可を新規に出していないとのことであった。最近では、夜、飲んだ後に帰ろうと思ってもタクシーに中々乗れない。また、運転手の方たちは大体65歳以下で、あと10年も経つとタクシーの運営そのものが難しくなるだろうという意見が非常に多い。

外国人の方が静岡市に宿泊する目的として多いのは、やはり富士山とお茶である。しかし、きれいなお茶畑を見に行くには、車でなくては行けないが、タ

クシーの運転手は英語が通じないなどの理由で、足を伸ばせないという現状がある。

タイの方の話を聞いたところ、静岡空港はすごく良いと言っていた。ただ、タイ便が飛んでおらず、どうやって来たのかというと、国際線で福岡に行って、福岡から国内線で静岡空港に来たとのことだった。静岡空港は空いていて、すぐに外に出られるのでとても良いと言っていた。確かにヒースローやアメリカにあるような空港は大きくて混雑している。対して、小さな空港は出やすい。静岡空港はそういう闘い方もできるのだと思った。

また、静岡空港の方にも色々聞いてみたのだが、レンタカーについて、韓国の方が多く利用しているとのことだった。自分が海外に行ったときに、大きな街でレンタカーに乗れるかとなったら、怖くてとても乗れないが、静岡空港はレンタカーでも出発できるという利点があると感じている。

静岡空港は、非常にポテンシャルが高いと思う。アピールの視点を変えていくともっと活かせるのではないか。

(石川政策推進担当部長)

これまでの質問について、お答えする。

鈴木委員からの移住潜在層への音声メディアを使ったアプローチについて、新しい手法はしっかり分析して、取り入れてまいりたい。音声メディアでどれくらいアプローチできるかというところも含めて考えていく。

光安委員からの外国の方々に対する様々な取組の必要について、キャリア支援や窓口の多言語対応、専門機関との連携、そういったものを含めての地域づくりは、非常に重要な内容だと考えている。先ほどあったように外国の方々はますます増えるとともに、高齢化というような、今までとは問題も変わってくと思うので、その点を踏まえて、しっかり対応していく。

伊藤委員からのコミュニティの活性化について、御指摘のとおり、第一線にいる市町と連携し、役割分担をしながら、しっかり取り組んでまいりたい。また、デジタルサポーターについて、これも事後に事業の報告を受けており、それらを市町と共有しながら、コミュニティ活動にも参加できるような視点を持ちながらフォローしていく。

丹生委員からの地域指導者のお話について、先ほどの伊藤委員のお話とも関連すると思うが、地域で良い取組ができるように対応してまいりたい。また、特色あるスポーツの聖地づくりということで、オリンピック・パラリンピック、あるいは、ラグビーワールドカップなど、それらのレガシーを含めて聖地づくりに取り組むと共に、これまでの取組も強化してまいりたいと考えている。

野中委員からの消費者教育の関連や、県全体で横断した対応についても、連携して取り組んでまいりたい。また、防災における日中の対応については、例えば女性であれば自主防災組織に参加していただくことや、子どものジュニア防災士という取組も行っているので、これまでの取組を含めて、さらに防災力を向上してまいりたい。

増田委員からの人口減少、分析が不足しているという御指摘について、資料の内容が少なく表現できておらず申し訳ない。現在もしっかりデータを取って細かく分析をしているところである。今後もしっかりと取り組んでいく。

小島委員からの外国人の観光への対応、あるいは、空港の利点を生かすという内容について、まさしく御指摘のとおりだと思うので、この点も踏まえて取組を強化してまいり。

(池上教育長)

コミュニティスクールのことについてお答えする前に、全体的な話をさせていただく。教育をめぐるっては、今、日本の学校、教育制度の抱える課題が皆さんのところにも浸透している状況かと思う。教育課題の全国的な認識が広がっている中で、今日の皆様の御発言もあったと考えている。例えば教員不足とそれへの対応というようなことで、来年度から教育委員会も教員採用のスケジュールを2か月、試行的に前倒しで実施する。また、教員の働き方改革についても、DX、ICTの活用も含めて、仕事そのものを大胆に減らしていくというような改革の方向を考えているところである。

コミュニティスクールに関して、数字に出ているとおり、ここ2年ほどで大きく進展しているということを皆さんと共有できればと思う。小学校で34%から57%、高校は11%から37%、特別支援に至っては8%から100%ということで、この2年ほどでコミュニティスクールの必要性が大きく認識されたと考えてい

る。学校にとって多様な意見をいただく場であると同時に、地域の方々にとっても、地域の言わば社会的リソースとして学校に関わっていく重要な足場になっていくという認識している。

また、本県も力を入れている探究活動について考えたとき、コミュニティスクールでの様々なネットワークが子どもたちの探究活動の足場になっていくという面もあり、言わばウィン・ウィンの関係が出来つつあると感じている。こうした点が、展開が進んでいる大きな背景の一つとしてあるのではないかと考えている。

もう一つ、ぜひこの場で皆様にお知らせしたいと思うのは、不登校に対する対応についてである。先日、不登校の数が劇的に増加をしているという新聞報道が出たので御案内させていただく。本県においては、公と民の連携の協議会を今年度立ち上げたところである。70名近い方が集まり、民間の方々との連携の協議会なども行っている。これまで学校とフリースクールとは、中々ネットワークがなかったのだが、そのネットワーク化を進めているところである。

学校はここ数年で大きく変わっていくと思うので、ぜひまた御関心を持っていただければと思う。

(大原県警本部長)

犯罪の情勢と対策について皆様に御紹介させていただく。マクロとミクロの両面でお話しさせていただくが、犯罪の発生の件数は、昨年までは減少トレンドで、ここ20年程減り続けていたのだが、今年からまた増加のトレンドに転じ、9月末現在で11,500件を超え、昨年と同期で11%強増加している。このペースだと、昨年の最少を記録した14,000件を上回る勢いである。コロナ禍以前より多いわけではないが、注視する必要があると考えている。

背景として、一般的に言われているのは、コロナが鎮静化したことに伴う人流の回復であるが、それだけではないだろうと考えており、経済動向とも関連しているのではないかとと思う。人手不足、人件費の増加、あるいは、原材料費増などを背景にした企業倒産が増えているということも背景にあるのではないかと、これが本当であるとすると、こういったトレンドはまだまだ今後も続くのではないかと考えている。

他方、ミクロの面であるが、我々が特に懸念しているのは特殊詐欺とサイバー犯罪である。特殊詐欺の被害については、依然高水準である。受け子やかけ子と呼ばれる、手先として使われている実行者たちの多くが、SNSで募集された、いわゆる闇バイトである。この闇バイトを通じた犯罪が、今年初めに大きな問題となった。強盗殺人を起こしたが、こういった犯罪に対する対策を政府挙げて進めているところである。当県警では、この闇バイトによる強盗というのはまだ発生していないが、十分な注意が必要だということで警戒を続けている。

もう一つ、サイバーの関係であるが、インターネットバンキングによる詐欺、これが非常に強い勢いで増えている。9月末現在で90件ということで、昨年1年間の3倍発生しており、被害金額も1億5,000万円を超える勢いである。ネットバンキングによる詐欺というのは、いわゆるフィッシングである。ショートメール、あるいは、メールを通じてID、パスワードを盗み取るという手口を使って、いつの間にかお金が送金されてしまうという類いのものである。

今申し上げた特殊詐欺、サイバー犯罪、これが非常に大きな懸念だと思っている。警察の取締りは当然強めていくが、官民連携した抑止、市民の皆様御自身の防犯意識を高めていただくことが欠かせないと思っている。

小原委員から御指摘いただいた子ども見守り強化の日の話であるが、御提言を踏まえて今後も周知の強化と県内の展開を一層進めてまいりたいと思っている。一方で、本年2月からスマホ用のアプリである、「どこでもポリス」の運用を始め、登録数が23,300人を超えたところである。県民の多くの皆様にこのアプリを御利用いただいて、我々としても心強く思っているところである。

このアプリの特徴であるが、各地各時間帯で発生する事案、事件についてプッシュ通知でお知らせをするという機能であるが、先ほど御紹介いただいた子ども、女性に対する声かけ事案などもタイムリーにスマホに表示されるようになっている。子どもたちもスマホを持っているので、こういったプッシュ通知で用心ができ、一定の抑止効果があろうかと考えている。

県警としては、今後も様々な工夫、仕掛けを凝らしながら、犯罪の抑止に取り組んでいく所存である。

(岸田会長)

御意見等がまだある方もいると思うが、意見書にて事務局宛に送付いただければと思う。

また、事務局においては、本日の意見等を十分に踏まえ、総合計画を推進していただくようお願いする。なお、審議会として判断を要する点が生ずる場合については、私に一任していただきたいと思う。

4 閉会

(知事挨拶)

本日は、岸田会長を新会長として議事運営、円滑にさせていただき感謝申し上げます。また、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議本部会議が、発展的にこの総合計画審議会に継承されるということをお認めいただき、重ねて感謝申し上げます。たくさんの御意見をいただき、会長が言われたとおりにしっかりと受け止め、またパブコメも行い、ふじのくに白書として今年度内にまとめ、皆様に公表するという段取りとなる。

それから、静岡県は127か国にわたる外国の方がいらっしゃる。多文化共生ということで安全で安心して生活できること、また、SDGsの17のゴールの達成に向け、世界中でトップを走っているのは、今、戦争もしていない日本ではないか、そして、47都道府県の中で、おそらく、静岡県はそのトップランナーを走っているのではないかと思っているところである。様々な課題があるところであるが、東アジア文化都市というのは、文化を活性化させるということも重要であるが、東アジア、この三国が文化を通して争わないという目的を持っている。国際連合、あるいは、ユネスコと全く同じである。SDGsの目的もその中の一つであり、そういう意味合いも持って実施されているところである。実際、これは韓国や中国にも共有されている。様々な課題があっても、それぞれの政府、文化担当のトップは、この東アジア文化都市だけは続けるということで、今年10回目の開催となっている。

こうした意味と、今、時代の転換期を迎えている。やはりコロナで一番困ったのは、人口が密集しているところであった。それを変えねばならないと、デジタル田園都市国家構想にも掲げられているところである。静岡県は追い風を

受けているということで、静岡県だけでなく、日本全体のために何が我々ができるかという観点で、この総合計画も考えている。

したがって、今回、時間的な都合で発言することができなかった方も、ぜひ積極的に、皆様、それぞれの団体等の代表であるので、そういう観点で御意見をいただき、県政に生かしていきたいと思っているので、これからも御支援、御理解、よろしくお願い申し上げます。